

平成23年第6回防府市議会臨時会会議録

○平成23年10月19日（水曜日）

○議事日程

平成23年10月19日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 会期の決定
 - 4 議案第73号 平成23年度防府市一般会計補正予算（第9号）（追加）
 - 5 議案第74号 平成23年度防府市一般会計補正予算（第10号）（追加）
 - 6 平成23年度防府市一般会計補正予算（第8号）再議について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

2番	土井章君	3番	重川恭年君
4番	山根祐二君	5番	中林堅造君
6番	木村一彦君	7番	山本久江君
8番	横田和雄君	9番	高砂朋子君
10番	斉藤旭君	11番	河杉憲二君
12番	山田耕治君	13番	青木明夫君
14番	三原昭治君	15番	弘中正俊君
16番	大田雄二郎君	18番	佐鹿博敏君
19番	藤本和久君	20番	田中健次君
21番	安藤二郎君	22番	久保玄爾君
23番	今津誠一君	24番	山下和明君
25番	田中敏靖君	27番	行重延昭君

○欠席議員（1名）

1番 松村学君

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	安田憲生君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	福谷真人君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	権代眞明君	健康福祉部長	田中進君
教育長	杉山一茂君	教育部長	藤井雅夫君
上下水道事業管理者	浅田道生君	上下水道局次長	岡本幸生君
消防長	秋山信隆君	代表監査委員	和田康夫君
入札検査室長	福田一夫君	農業委員会事務局長	山本森優君
選挙管理委員会事務局長	高橋光之君	監査委員事務局長	永田美津生君

○事務局職員出席者

議会事務局長 徳永亨仁君 議会事務局次長 末岡靖君

午前10時 6分 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから平成23年第6回防府市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、松村副議長であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

19番、藤本議員、20番、田中健次議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日から10月20日までの2日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本

日から10月20日までの2日間と決しました。

本日、市長より追加議案の提出がありましたので、早速、議会運営委員会の開催のため、暫時休憩をいたします。議会運営委員会の方は、議会運営委員会室に御集合ください。

午前10時 7分 休憩

午前10時20分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま、議会運営委員会を開催されまして、日程について御協議をいただきました。その結果、お手元に配付しております日程について、次のとおり変更したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

4番目として、議案第73号平成23年度防府市一般会計補正予算（第9号）の審議を、5番目として、議案第74号平成23年度防府市一般会計補正予算（第10号）の審議を、最後に、平成23年度防府市一般会計補正予算（第8号）の再議を行います。

議案第73号平成23年度防府市一般会計補正予算（第9号）（追加）

○議長（行重 延昭君） それでは、議案第73号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第73号及び議案第74号につきまして、一括して御説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、さきの9月定例会市議会におきまして御審議いただきました不当要求行為等防止対策委員会専門員の配置につきまして並びに学校給食配送業務の委託について、改めてお願いするものでございます。

まず、議案第73号平成23年度防府市一般会計補正予算（第9号）でございますが、不当要求行為等防止対策委員会に専門員を配置することにつきましては、職員が業務に専念できる職場環境を整え、このことが市民サービスの向上につながるものと考えておりますことから、ぜひとも必要であり、再度提案するものでございます。

補正の内容につきましては、4ページ上段の2款総務費1項総務管理費に、不当要求行為等防止対策委員会専門員に対する報酬等を計上いたしております。

また、この財源を同じページ下段の14款予備費で調整をいたしております。

次に、議案第74号平成23年度防府市一般会計補正予算（第10号）でございますが、学校給食の配送業務につきましては、これまでも民間委託で実施いたしております、こ

れからも、安全・安心な給食を一日も欠かさず配送することが最も重要な要件でありますことから、これにつきましても、ぜひとも必要であり、再度提案するものでございます。

補正の内容につきましては、2ページ第1表にお示しいたしておりますように、学校給食配送業務委託について、平成28年度までの債務負担を設定するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 不当要求等の専門員の予算の議案につきまして、9月議会で、総務委員会で修正可決され、議案が否決され、本会議で修正可決され、本会議で否決された案件でございますが、私、今、議場に來まして、初めて、きょう追加議案を目にしたわけでございますが、何か、否決されたときの案件と、どこがどう違って、違ってらる部分があれば、どうなのか。それとも、全く同じなのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 案件は同様でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） ちょっとあれですが、副市長さんは、73号と74号を同時に提出議案の説明をされましたが、討論は両方一緒ですか。

○議長（行重 延昭君） すみません、討論、どうぞ。

○2番（土井 章君） 73号、74号、両方とも一緒に説明されましたが、一緒に討論するんですか。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時25分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じます。

申しわけございません。執行部との調整がちょっとまずうございまして、73号について討論をお願いいたします。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） ただいま議題となっております議案第73号一般会計補正予算（第9号）に係る不当要求行為等防止対策委員会に弁護士の専門員を配置する経費につきまして、明政会はさきの9月定例議会では反対の立場をとりましたが、今回は賛成の立場で討論をさせていただきます。

9月17日開催の臨時議会では、5,000万円もの選挙経費は市民福祉のために使用するべきであり、また無用と思われる市長選挙は市政の停滞を招くばかりであるとして、補正予算並びに退職の期日に関する議案が否決をされましたが、その際、議会閉会に当たっての市長あいさつで、翻意の可能性にも触れられたところでございます。その結果が、今、この議案という形であられたのだというふうに私は理解をいたしております。もし、選挙が回避できるのであれば、選挙費等約6,000万円が有効に使うことができるとの考えのもと、苦渋の選択ではありますがこの予算に賛成をいたします。

加えて、辞表提出の日が、天皇皇后両陛下の山口県行幸の日、そして明後日は皇太子殿下が防府市に行啓されます。この時期に、地元市長が市政の混乱によって不在では、防府市民の一人として、皇室に対しても、あるいは全国に対しても、まことに申しわけないとの思いを持っておったところでございます。

さて、不当要求行為等防止対策委員会は、本来、暴力団等に対する対策として設置されたものであるというふうに解釈をいたしております。そこで、この予算は認めた上で、一般市民を対象とする場合、何を基準に不当要求者とするのか。市役所の都合ではなく、明確かつ厳格な基準を設けられているか。あるいは、弁護士が参画したことにより、どのように事態は推移したのか。また、市民からの疑問、質問等に対し、執行部は真摯に対応しているかなど、議会の一員として検証していく考えでございます。

市長の懸命かつ冷静な決断があることを期待いたしまして、議案に対する賛成討論いたします。

○議長（行重 延昭君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 賛成の立場で討論させていただきます。

否決された内容と全く内容は変わってないと。本来なら委員会付託してきちんと審査すべきところではありますが、議運で委員会付託はなしということが決まりましたので、また市長選挙に係る経費、大多数の市民は6,000万円という大変多額なお金について、税金について、やるべきではないと、たくさんの声を聞いておりますし、たくさんの思いも寄せられてきました。私にとりまして、本来、きちんと審査すべきところではありますが、まことに不本意でございますが、ということを表明しまして、賛成いたします。市民の声を反映したいと思います。

終わります。

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま本案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任していただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理につきましては、議長に委任いただくことに決しました。

議案第74号平成23年度防府市一般会計補正予算（第10号）（追加）

○議長（行重 延昭君） 議案第74号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。先ほどの補足説明でよろしゅうございますか。再度、求めますか。（発言する者あり）先ほど73号と一緒に副市長のほうから御説明いただきましたので、早速この審議に入ります。本案に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第74号については、教育民生委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

ただいま、市長から暫時休憩の要望がありましたので、暫時休憩といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に市長のほうから私あてに辞表の撤回届が提出をされましたので、御披露申し上げます。（傍聴席で拍手する者あり）

議会の良識ある御判断をいただきましたので、9月30日付の私の辞表提出の理由が消滅いたしました。よって、9月30日付辞表を撤回いたしたく、お届けいたします。

平成23年10月19日

防府市長 松浦正人

以上でございます。（傍聴席で拍手する者あり）

それでは、議事を続行いたします。

議案第70号平成23年度防府市一般会計補正予算（第8号）再議について

○議長（行重 延昭君） 平成23年度防府市一般会計補正予算（第8号）の再議を議題といたします。

本件は、市長から、10月17日の会議におきまして、議案第70号平成23年度防府市一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第177条第2項の規定により、お手元の写しのとおり再議に付する旨の文書が提出されたものでございます。

市長から、再議に付する理由の説明を求めます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 先ほど、退職届け出の撤回をさせていただきましたが、そのことによりまして、本日付議いたしました平成23年度防府市一般会計補正予算再議につきましては、再議をお願いする必要はなくなることとなるわけでございますが、地方自治法の規定により再議を撤回することはできないとされておりますことから、再議をお願いいたすものでございます。念のため、再議に付した理由について御説明申し上げます。

平成23年第5回防府市議会臨時会において否決された平成23年度防府市一般会計補正予算（第8号）に計上された経費の全部については、市長選挙及び市議会議員補欠選挙に関する選挙費のほか市長の退職により執行されることとなる経費であり、当該経費が地方自治法第177条第2項第1号に規定する防府市の義務に属する経費でありましたため、同項の規定により再議に付したものでございます。

よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。（「休憩の動議を出したいんですが、よろしいですか」と呼ぶ者あり）休憩の動議ですね。はい、どうぞ。

○25番（田中 敏靖君） 今回、突然のことでございますので、このような議案は会派の中で調整をしたいと思っておりますので、しばらく時間をいただきたい。このように思いますので、休憩をいただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 休憩の要望がありましたので、暫時休憩をいたします。

午前10時44分 休憩

午前10時52分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

本案についての討論を求めます。田中敏靖議員、25番。

○25番（田中 敏靖君） 休憩をいただきまして、じっくり考えたいんですが、朝のなかなか頭の回りというのは非常に悪うございまして。（発言する者あり）何でしょうか。じゃあ、大きな声で言わせていただきます。

再議につきましては、賛成の立場で討論させていただきます。

さきの臨時議会で提案されました本議案につきましては、賛成をしておりますので、立場を明確にするために、あえて討論をさせていただきます。

市長は、3項目がというふうなことがありましたが、いろいろ議長さんとまた市長さんとのいろいろな歩み寄りがありまして、本日の議案になったと思ひまして、議案が可決されております。高所の立場でこのような判断をされたと思ひますので、高く評価して、賛成をさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） ほかに討論ありませんか。24番、山下議員。

○24番（山下 和明君） さきの議案第70号に賛成いたしておりますので、第8号再議について賛成の立場で討論いたします。

市民の多くは、市長辞表に関して理解できない方々、目的がわからないといった方々がほとんどではないかと感じております。このたびの辞表表明判断は、無駄な支出を生むといった声が多く届いております。これが現実、民意であったのではないか。このたびの行為は、残念でならなかったところであります。

しかし、本日、議会の歩み寄り等によって、市長より辞表の撤回がありました。よって、11月20日執行される市長選挙はなされないこととなるわけであります。こうした理由から、第8号の再議について賛成をいたします。

○議長（行重 延昭君） 討論を終結いたします。

この件につきましては、さきの議決は否決でありました。この否決のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本件はさきの議決のとおり決せられました。

お諮りいたします。今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決しました。

○議長（行重 延昭君） これをもちまして、平成23年第6回防府市議会臨時会を閉会いたします。お疲れでございました。

午前10時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年10月19日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 藤 本 和 久

防府市議会議員 田 中 健 次